

公共埼第205-1号

令和5年6月29日

各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部事務局長

令和5年度検認事務に係る確認書類等の提出方法について

日頃より、当組合の業務運営に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年6月1日付け事務連絡「令和5年度検認事務に係る所属所別組合員等一覧表の送付について」及び公共埼第130-1号「令和5年度における組合員証等の検認について」により通知した検認事務について、お忙しい中、御対応くださり誠にありがとうございます。

御提出いただく検認関係書類については、「所属所別組合員等一覧表」等、各所属所のすべての組合員及び被扶養者の重要な個人情報が記載されているものであることから、当組合あてに提出いただく際は、情報の紛失や漏洩防止のため、追跡及び受領確認が可能な送付方法(下記に例示)を御利用くださるようお願いいたします。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、引き続き検認事務への御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

送付方法例

- ・簡易書留
- ・レターパックプラス
- ・福利課持ち込み

※ 郵便局の「レターパックライト」「特定記録郵便」は受領確認が無く、「ゆうパック」「ゆうメール」「ゆうパケット」「クリックポスト」、宅配業者のメール便などは「信書」を送れないため使用できません。

担当:福利課資格管理担当

電話:048-830-6694